

参加表明書に関する質問書の回答 (2021. 12. 23)

Q 1. 企画提案説明書の7の④において納税証明書が必要となっているが両事業に対して同一法人が申請する場合は、両方とも原本が必要か、それとも一方は写しでも可能か

A 1. 納税証明書については、写しの提出を可としているため、双方写しでも構わない。

Q 2. 別記様式第2号の資本金又は基本財産について、社会福祉法人のため基本金の額を記載すればよいか。また、その場合対象期間は直近の年度の決算額としてよいか。

A 2. 社会福祉法人の場合は基本金で構わない。また、基本金については直近の決算額で構わない。今回は令和2年度の決算額を想定している。

Q 3. 別記様式第2号の免許・登録等について、どのような事を記載すべきか例示してほしい。

A 3. 事業の委託を受け遂行するにあたり、必要や有効と思われる登録等を記入すること。

例) 北海道から指定を受けた居宅介護支援事業所の登録番号など

Q 4. 添付書類について、「写し可」とあるが、コピーで構わないか。コピーで構わない場合、原本謄写は必要か。

A 4. コピーで構わない。原本謄写までは求めない。